

議 事 録

会議名	令和元年度寒川町社会教育委員会議第1回図書館部会		
開催日時	令和元年5月28日（火）午後1時25分～午後3時10分		
開催場所	寒川総合図書館3階会議室		
出席者名及び傍聴者数	出席者：青木委員（部会長） 江藤委員（副部会長） 金子委員 仲田委員 欠席者：臼井委員 事務局：長岡教育総務課長 小林教育総務課主査 山口教育総務課主査 柄澤教育総務課主任主事 指定管理者：石渡TRC東日本支社多摩・神奈川担当次長 嶋田総合図書館長 馬場総合図書館副館長 傍聴者：1人		
議 題	報告事項 (1)平成30年度図書館事業報告について (2)令和元年度図書館事業計画について 協議事項 (1)モニタリング評価外部モニターの選出について (2)審議テーマ「本が大好きな寒川の子どもたちを育てるために」		
決定事項			
公開又は非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	1. 開会 2. 議事録承認委員の指名について 金子委員、江藤副部会長に依頼。 3. 報告事項 (1)平成30年度図書館事業報告について（資料2、3） ・指定管理者から資料2、3説明 【部会長】ただいまの説明に対しましてご意見、質問ございますか。 <意見・質疑等なし> (2)令和元年度図書館事業計画について（資料4、5） ・指定管理者から資料4、5説明 【部会長】ただいまの説明に対しましてのご意見、質問ございますか。 【委員】我々がテーマとしている2つの目標がありますよね。図書館の認知、いわゆる集客、イベントの実施、それから純粋に図書の利用。その2つの観点で我々は昨年度話を進めてきましたけど、まさに2019年度に関して、それらはかなり網羅されていると思います。実際にこれをしていただいて、結果をフィードバックする時には我々はもういないのですけれど、次の方たちがうまくそれを引き継いでもらえれば、どのように実がなったのかということが、よりわかるかと思えます。とくに私がこの中で評価したいと思っている部分は、高齢者、いわゆるひきこもりの高齢者というのは結構いらっしゃる。私も定年後、仕事が無くなったらどうしようと、家にいればゴミ扱いになります。		

そういう人達に対して町はこういうことをやっているんだよ、だから出てきてはどう？というのを非常にアピールされているかと。非常に集客効果もありますし、それで図書館を知ってもらうということを考えると、非常に有効だと思います。もう1点は中高生のヤング・アダルトコーナーですね、常に私も見ていますが、変わったということがよくわかりやすく、評価しております。以上です。

【部会長】私も高齢者のところで質問ですが、高齢者向けということでだいたい何歳以上が高齢者と考えて企画していますか。なぜかという高齢者は自分が高齢者と思っていない方が多くて、これは高齢者という感じではなく宣伝するのですか。

【指定管理者】回想サロンにつきましては、昭和30年代の映像を見ていただくということもあって、70歳以上を今回は募集しています。60歳代の方は、昭和30年代の映像もわかるのですが、もう少し鮮明に記憶がある方がいいかなということで70代の募集をする予定です。

【委員】70歳で切ってしまうのですか。

【指定管理者】はい、70歳代ということで募集をかけます。ポスターとかは70歳以上で告知しています。ほかにも昭和20年代とか40年代というシリーズの教材が出ていますので、それによってまた変えていきたいと考えています。

【委員】これがいい方向になれば、小中学生だって、古い時代を見ることはやぶさかではないと思います。対象を絞る必要はないと思います。それは今後の結果次第ですか。

【指定管理者】はい、まずは1回行ってみてどんな感じとなるか。

4. 協議事項

(1) モニタリング評価外部モニターの選出について(資料4・5)

・事務局から資料4・5によりモニタリング評価の概要説明

【部会長】まずはただいまの事務局の説明に対しまして、ご質問等ありましたらお願いします。

<質問等なし>

【部会長】ないようであれば、外部モニターの選出に入ります。まずは立候補していただける方はおりますでしょうか。今のご説明だと、仲田委員はできないということですか。

【事務局】はい。

【部会長】それはもう決定なのですね。臼井校長先生も難しいですよ。

【事務局】はい、臼井校長も行政関係の方なので。申し訳ありませんが。

【部会長】9月と1月ですね。

【事務局】資料の方は指定管理者がいろいろな報告書を用意します。それを見ながらモニターの方にいろいろご意見をいただき、最後に評価をいただく形となります。

【部会長】立候補がない場合はどうすればいいですか。

【事務局】 ご推薦という形でも。

【部会長】 時間的にも金子委員は難しいですか。

【委員】 正直言うと難しいです。仕事もありますので。

【部会長】 私がやるとしたら、できますか。

【事務局】 もちろん、どなたでも大丈夫です。

【委員】 普段、皆さん、住民として活動されていますので、地域の中で疑問に思っていることとか、資料とか説明に対して、疑問に思ったことを訊けばいいんです。それは少なくとも行政の立場ではなく、住民の立場での見方です。

【事務局】 時間については、半日程度が2回と考えていただければ。

【部会長】 どなたかできそうな方に。

【事務局】 普段は私たち行政側が指定管理者の活動を見させてもらっていますが、先ほどもありましたが、町民の目で、ここはおかしいのでは、ここを見たい、というような視点を活かしていただきたい。日程につきましても年2回、日時につきましてもご都合のよい時間を調整の上、設定させていただきます。できる限り負担が少ないように考えます。

※互選の上、江藤副部会長に決定。

(2) 今年度の審議テーマについて (資料6)

・事務局から資料6説明

【部会長】 ただいまの説明に対して、ご意見や質問はございますか。

【委員】 これから検討資料の説明をしますが、その前に要望事項として一点、要望いたします。内容は、今、説明いただいた「読書のススメ」、これの対象年齢は子ども、0歳からおおむね18歳までを対象としています。まさに我々がターゲットにしていることが書かれているということ、まず前提に考えてください。何を要望するかといいますと、第4次神奈川県子ども読書活動推進計画、今、説明がありましたけれども、その基本方針を方策に落とし込んでいくわけです。基本方針というのは、人づくり、環境づくり、情報収集・発信の3個です。それに対して、方策として5つありました。そのうち、我々がターゲットにしなければいけないのは、家庭、それから地域、それと学校等。これらは必ず相互に関連があります。ほかの2つは何かというと、それほど大きくはないかなと。今、我々が図書館を中心に考えたときには、この3つかなと思います。すなわち、家庭では、人づくり、環境づくり、情報収集・発信というのはどうなんだろう。地域では、人づくり、環境づくり、情報発信はどうだろう。学校等では、同じくそういうことはどうなんだろうということを、我々は、まず前提条件として知る必要があります。ところがですね、我々、図書館データは嶋田館長を初め、いろいろなデータがもらえます。もらえますけれども、学校からの情報は全くないんですよ。ということは、家庭なり地域の情報というのは把握しました。ところが、学校からの情報は全くありません。ということで、要望としましては、学校などの取り組み内容とその結果・成果を開示してくださいということです。なぜか。学校などの取り組みが、本が大好きな寒川の子どもたちを育てるために、審議する上で必要不可欠であると判断するに至ったと

ということが要望の趣旨です。以上、この要望事項に関して検討していただければと思います。

【部会長】ほかに質問はございますか。なければ、この資料などに基づいて、この中で協議していく時間と今はなります。

【事務局】今、要望をいただきました点について、確かに、言われてみれば、学校のデータというのが何もない状況ではございますので、次回の会議がちょうど10月頃になりますので、その前までには、いろいろと学校のほうとやりとりをしまして、集められるものは皆様のほうにご提示できるようにしたいと思います。

【委員】今、おっしゃったとおりだと、私、思ったんですけど、例えば、図書館とかは連れてくる人がいないとなかなか来られない。やっぱり、何か用意してもそこに来られないけれど、学校だけは皆来るので、そこが重要だと民生委員の方から聞いたことがあるんですよ。だから、もっともだなと思いました。

【部会長】それでは、これからどう進めていくかということですよ。

【事務局】仲田委員からも、本日、資料をいただいておりますので、資料8について仲田委員からお願いいたします。

【委員】これはもう、要望は承っていただいたということで、資料8の内容についてお話をさせていただきます。この説明をする前に、資料8を作成するに当たっての経緯を説明させていただきます。前年度に、同じように4ページにわたって検討用資料というのを提案させていただきましたけれども、その内容というのは、本が大好きな寒川の子どもたちを育てるための前提条件として、図書館は家庭教育の向上に資するため、一体となって子どもの読書活動を推進する学校や地域と連携し、子どもたちが読書を楽しみ、資料を活用した調べ学習に取り組むなどを通して、子どもたちの豊かな学びを応援する図書館を目指すというのが前提でした。このとき、施策の実施に当たって2点の方向性を提案させていただきました。

1つ目が、先ほどもお話ししたように、図書館の認知、いわゆるイベントによる集客等による認知ですね。それから、2つ目が、図書館利用の促進。本に親しみ本を利用してもらうという取り組み。まさに、本をいかに使ってもらうかということです。この2点に関しての方向性を提案しました。昨年11月に行われた図書館まつりのデータ、それから平成30年度の利用実績を、私、事前にいただきましたので、それに関して分析した結果が資料8になります。

では、初めに、「イベントによる図書館認知」ですけれども、これは、見ていただくとわかりますが、平成27年度から30年度にかけて、対比を見ますと、どんどん減っているんですね。ところが、30年度には、27年度が100だったのが97.7、95.1、104.1と増えております。そういった集客、これに関しては総合図書館のみのデータなのですが、4,286名が参加されているということで、少なくともイベントによる集客効果はあると言えます。単年度なので、これは、ここだけの話ではあると言えます。

それから、現状分析なんですけれども、平成30年度の全体の実績をいただいた結果、その分析結果について、これからお話しします。

2-1、全体での利用実績、いわゆる登録者数は年々減少傾向にあるということが、やはりあります。ただし、0～18歳に関しては、利用登録者数に占める割合というのが横ばいであったということですね。それから、2-2、貸し出し冊数の推移ですけれども、これは前年度比で微増、ただし、2017年度を100とした場合には、どんどん減っているということは確かです。それから、0～18歳の貸し出し冊数に占める割合に関しては、前年度から1ポイント上がっていますので、これは、かなり向上があったと思うのですが、平成27年度というところを軸にした場合には微増だろうというところですね。

以上から、近年、利用者登録者数、貸し出し冊数は減少傾向または微増にあること、それから 0～18 歳の利用者比率は横ばいまたは微増であることがわかったということです。ただし、基礎となります平成 27 年度を、今、100 としておりますけれども、それを越えることは今までの年度ではないんですよ。ということは、全体は減少しているということは、我々は認識しなければならない。ということで、「3. 施策の実施」今の分析結果から以下の施策を提案いたします。

利用者登録者、それから貸し出し冊数を見ると、0～18 歳の利用者のうち、特に中・高校生の利用が少ないということが顕著です。ということで、12～18 歳への施策実施強化が急務。これは、来年度、YA、ヤングアダルト・コーナーというところで、新たな取り組みをしておりますけれども、それだけで足りるかどうかなどというのは、皆さんにご審議していただきたい。

それから、2 番目。図書館利用者が減少傾向にある。同時に利用者全体の底上げを検討する必要があります。いわゆる 0～18 歳に限らないですよということです。何度も言っていますけれども、平成 27 年度を 100 とした場合には減っていますよということ、我々は認識しなければいけません。

3 番目。イベント、図書館まつりによる図書館集客、認知度効果というものがありました。ありましたけれど、それだからといって、それは単年です。ということで、ありそうだと書きました。図書館利用に結びつかず未知数である。今後の図書館利用に結びつかを継続して検証して確認したい。ということで、イベントの定期的な取り組みの実施。今年度も図書館まつりをやりますので、そのときのデータを積み重ねることによって、集客効果イコール図書館の純粋な利用者になり得るのか、あるいは集客だけでもいいのかなという見きわめをどこかでする必要があるかなという気がいたします。

最後に、先ほどお話ししましたけれども、学校図書館の利用状況というのは、我々、わかりませんので、それに関しては、前年度、花山委員から学校図書館に関する話を聞きました。そのときに、いろいろなアイデアをいただいているんですけども、それにいかに我々が取り組むかというところを、もう一度、お互いに審議したほうがいいかなと、そういう提案をさせていただきます。以上です。

【部会長】 ありがとうございます。今の資料についての質問は大丈夫ですか。では、どのように進めていくかなんですけれども。

【委員】 資料は純粋に情報の分析で、それに対してこういうことをやったらいいよという提案だけです。それを実際にやらないと、その分析の結果も判断はできません。PDCが回らないですよ。PとDしかやっていない。結果アクションは、この本年度やる内容ですとか、それから、その結果の次年度でないといけないんですけど、今までの過去の実績から見た限りでは、今年度やる内容に関しては、私としては、いい方向に行くのかなという気はしますけれどね。ただ、それは憶測なので、何とも判断の材料にはなりません。もう少し話しましょうか。皆さんの今日、机の上に置いていただいています、0～18 歳を抜粋しているものに関しては、全体から、我々がターゲットにしている年齢の部分だけを抜いています。抜いてみますと、乳幼児、いわゆる 0～5 歳に関しては、比較的微増ぐらいなんです。高どまりにいて、徐々に徐々に増えている感じがあるんですよ。例えば、利用者数の推移に対して、乳幼児 0～5 歳の平成 27 年の 210、次から 207、212、221 というふうに増えています。図書館利用推移に関しても、下の表ですけども、12,500 から 16,300 というふうに、乳幼児に関する施策は問題ないのかなという気はします。ところが、小学生は、大体いいかなという気はあるんですけども、中学生・高校生に関しては常に少ないところで推移しているんですよ。若干、数字がふらつくので、増えている、減っているというのはありますけれども、最初からパイが小さいので、これは誤差の範囲ということで、何かしなければいけないなというところはあります。何をしなければいけないかを我々が考えなければいけない。そういうことです。

【事務局】先ほど、仲田委員からも、図書館の認知と図書館の利用、これをどう結びつけていくかというお話も、今年度の審議テーマの中で、そういう方向性が出ればというお話でしたが、やはり図書館の認知、かなりの町民の方はここに図書館があるよというのは、結構知っていただいているのかなとは思いますが、実際にそれをどう利用に結びつけていくのかというところかと。

【委員】お言葉ですけれども、認知というのは、知るだけではないんです。集客、いわゆる足を運ぶのが認知です。ですから、ただ単に、皆さんが「総合図書館があるのは知っているよ」というのは知っている認知ではない。ですから、我々の認識としては、来てもらうということが認知、集客の効果ですので、そこで甘んじていたら何の意味もないです。来てもらって、さらに図書館を、図書を利用してもらうにはどうしたらいいかというのが、本が大好きな寒川の子どもたちということですよ。

【事務局】そうです。

【部会長】さきほどおっしゃっていた花山先生がいろいろご提案した事業、ちょっと資料を今、探してみたいんですけども、多分、去年のことはあまり知らないと思うので。中学校・高校に関するものとしては。

【委員】僕が読みましょうか。

【部会長】ありがとうございます。

【委員】花山先生がおっしゃった内容というのは、30年度の審議の経過というところにまとめてあります。その内容は、金子さん、ちょっとご存じないと思うので、小中学校にかかわるところが4点あるんですよ。それをちょっとお話しします。

1番、中学校の図書室は、新しい本が多く入るようになって利用が増えている。中学生は本に関心があるし、本を読んでいると感じている。すごく好感触ですよ。

2番目、子どもたちに対する積極的なはたらきかけという意味で、先生方に総合図書館に関心を持ってもらうことは大切なポイント。先生方の会議に図書館会議室を使うなど、自然に図書館に関心を持てるような施策を行ってはどうか。要は、知っていることは知っている。でも、使ってくれなければ認知にならない。今、まさにこれなんです。

3番目、学校図書室の活性化のため、学校図書室を総合図書館の分室にするといった、いわゆる学校図書館を総合図書館の分室にしていましょと、ひもをつけていまいましょという発想の転換も必要。すごく革新的なことをお話ししていました。

4番目、総合図書館に図書のリクエストをし、学校で受け取れるようなサービス。スマホが利用券のかわりになったらいい。そういうような、つまりアナログからデジタルにかえてもいいよという、そういう提案もされております。以上が、中学校に関するお話の内容です。

【委員】私の子どもの話で恐縮ですけれども、低学年のうち、割と学校図書館に行くんですよ。足を運ぶ機会が多くて。で、本も借りてくるんですけども、それが高学年になると、途端になくなっていくという。何か、学校の中の余裕がなくなるのか、勉強が忙しくなって図書館まで頭が回らないのか、そういうのはどうなんだろうなど。多分、子どもはそういう近いところにあるんですかね。低学年のほうが。ちょっとその辺が。最近、そういえば、借りてこないなと思って。

【部会長】小学生ですよ。

【委員】小学生。それで借りてきた本も、結構ぼろぼろで、何かもうページが取れそうなのやつぱっかりだったとか。だから丁寧に扱って、すごい補修をしてあってとか。どうしてなんだろうなという疑問には、今、思いました。

【部会長】先ほどお願いした学校の実態を知ることが、いろいろ必要だということですね。

【委員】そうですね。学校図書の情報がなかなかこないというところは、それは多分、行政とこういう図書館との連携という意味では、やっぱり必要であるし、何年生がよく借りて、高学年になるほど借りにこないというのが、多分、データで見るとわかるのではないかなというふうに思うので。そうすれば、じゃあ、どういうところをポイントに絞っていけばいいのかなというのが、少し見えてくるのかなという気はするんですけども。

【部会長】小学生も、データから何かをやれば増える、まだまだ増える余地はあるということですよ。

【副部会長】やっぱり学校図書館の中での、図書室の開放の、それぞれ学校さんで違うのかもしれないんですけども。

【部会長】いつも開いているのか。

【副部会長】司書さんが。

【部会長】その辺りのデータも、まず必要ですね。何を調べてもらいたいのか、言っておく必要があるんですか。いつでも使える状況なのかとか、各学校が。

【委員】どういうデータを我々に提供しようと思っておりますか。我々がこういうのが欲しいと言ったほうが動きやすいですか。

【事務局】一番予想されるのは、各小・中学校の学校図書室の利用状況。例えば、利用人数だったり利用冊数であったりとか、利用というか貸し出しの冊数であるとか。それは、当然データとしては欲しいデータかなというふうには思いますよね。

【委員】あと、先生たちが図書館に対してどういう思いをもっているのか、いわゆる生徒に対して積極的にはたらきかけているのか、いわゆる調べ学習でいわれることではなくて、中・高学年になると、「君たち、学校にいるより塾に行くだろう」という、もう図書館なんてオミットしているかもしれないじゃないですか。それは憶測なので、そういうのは払拭してもらいたい。そうじゃない、我々、教育委員会はこういうことまでやっているんだよと、そういうようなことが聞ければ、別に。だったら図書館としては、こういうことを重点的に学校に対してお願いするなり協力させていただければなという提案ができるかなと。だから、実情が知りたいんですね。

【部会長】あと、授業の中に、図書の授業というのがある学年が、何年生まであるのか。そこは、絶対的に借りますよね、授業があれば。そこで冊数が、必ず、借りてくる学年が何年生かまであるんですけども、その授業がなくなると本当に自分で行くしかなくなるんで、そこもかかわってくるんじゃないかなと思います。それは小学生ですけどね。中学校は、元々そういうのはないので。

【副部会長】あと、やはり、小学校のときに本に親しんでいた子であるならば、そのまま成長する段階の中で、本への関心の持ち方というのも変わっていくと思うんですよ。だから、やっぱり学校の中での、集団の中で。それぞれの家庭ですと、ご家族の家庭状況とか、経済も含めてですけども、本に接する時間とか状況というのは違うと思うんですけども、学校教育の中だと、平等の中で子どもたちに提供できる情報というのを考えたときに、また、今、ちょっと思ったんですけど、やはり町内の施設見学みたいな形での学校教育の中で図書館ツアーみたいな形で、学年で連れてきてもらって、

もうちょっと、その部分の充実を図れば、もう少し、本の借り方とかルールとかマナーとかが体験できれば、もう少し、自分で来るだけじゃなくて。

【部会長】来るだけじゃなくて。中での借り方まで、やっているんですか。今。

【指定管理者】やっています。小学校によって違いますが、小学校によっては事前にカードをつくって、自分で自動貸し出し機とかカウンターで1冊ずつ借りるとか。

【部会長】それは、外部に漏らしてはいけない、その情報がどうかというのが。この小学校はこうだけど、この小学校はという情報というのは、出していいものなのかどうかというのも難しいところですよ。

【事務局】私の経験から言わせていただくと、小学校は5校ありますけれど、5校全部がこの総合図書館の体験をしています。それは、小学校2年生で、授業の一環で来ています。図書館とか公共施設の調査ということで来ています。あとは、ここへ来るまでの往復の時間とかを考えると、余裕のある学校と、割とせわしく帰っていく学校があります。ただし、基本的には、図書館での本の借り方や、それから、自動貸し出し機の使い方、そういったことは全ての学校が教わって帰っていくということです。

【部会長】ありがとうございます。2年生を越すと、もうその機会はなくて、あと、もしかすると、その事後、学校として来る機会があるとすれば職業体験ぐらいですかね。もう、そこまでない感じですかね。自分で申し込まなければ。司書の研修みたいなのがありましたよね。ジュニア司書。

【指定管理者】各中学校とかは、5、6人のグループで、学校から経由して、そういった体験学習みたいなもので来ます。あと、高校、寒川高校の場合も、インターンシップという形で何人か来られています。ただ、それはあくまでも希望者。図書館で1回やると、いろいろな町内のお店ですとか、いろいろなところに行かれると思います。そのうちの1つとして図書館があるという。

【部会長】9年間を過ごす中で、学校として来るのは、本当に1回だけの子が多いということですね。で、先ほどの話に戻しまして、花山先生がこんなことをというふうにおっしゃった4つで、斬新すぎるものは物理的に難しいものもありますよね、もちろん。あと、時間がかかるものであったり。例えば、図書館の組織的な分室にするとか、そういうのは簡単にできることではないと思いますし、スマホが利用券がわりというシステム的大幅な変更がきっと必要だと思いますし。

【委員】スマホを持っていない人はどうするかというのもありますし。

【部会長】やはり、朝読書とかを生かせるようなものが、一番やりやすいですかね。

【委員】逆に、学校の先生方に図書を利用するのに入ってきてもらうのがいいんですよ。これから、お子さんたちがどういうふうにしたら図書を利用するようになるのというのを、学校の先生にアンケートをとったらどうですか。無責任な発言ですけど。

【部会長】県教育委員会だって、一応、先生方にもこの内容がおりているということですよ。それは、抜粋、別なんですか。

【事務局】社会教育の図書館の関連でおりてきていまして、ただ、子どもの読書計画、学校の先生も、こういうのをつくる委員に入っていて、もちろん意見を反映させて、こういうものができ上がっておりますので、おそらく、いろいろな研修の場で、こういうのは配布をされているとは思われます。

【部会長】でも、重点的に読書を勧めているということは、先生方はご存じだということですね。もちろん。

【事務局】はい。

【部会長】何かしなければいけないということは、わかっているということですね。

【事務局】学校にも必ず図書室というものはありますので、図書教諭とか、そういう方々もおりますので、そういう方に向けてはおいているものだと思いますが、確実にこういう文書がきていますというのは、ちょっと確認していないもので。

【部会長】先ほど、学校のこと知りたいたいということで、ちょっとつけ加えてもらいたいのですけれど、各学校の図書室の司書の先生がどれぐらいの割合でいらっしゃるのか、そこに。担当の先生は必ずいるけれど、いないことがだんだん多くなってきていますよね。予算的な問題で。そこら辺の、週何回来ているのかとか、その中で、何時間その図書室にいるのかというの、もし調べられたら。出せる情報ならば。

【事務局】司書教諭の資格を持っている先生方を。

【事務局】いや、多分、おっしゃっているのはそうじゃなくて、学校図書室にいる担当の方ですよ。教員ではなくて、そういうことですよ。

【部会長】そうです、そうです。図書の先生みたいに子どもたちが親しむような、そんな存在の方です。昔は必ずいて。

【事務局】読書指導員でよろしいですか。

【部会長】そうですかね。

【事務局】先生とは別で、そういう方が図書室には昔はいたんです。今、その実態がどうなっているのかというのを知りたいんですよ。

【部会長】読書指導員はまた別だったような気が。学校にはいらっしやらないですよ、読書指導員は。必要なときに来るんですよ。

【事務局】そうですね。2校かけ持ちで巡回している。

【部会長】いつも子どもたちが自由に図書室に入れる状態ではない？でも、先生がいなくても入れるようにはなっていますよね。最近ね。

【事務局】その辺りが、多分、学校によって対応が違うかと。例えば、南小はオープンスペースのところに本が並べてありますので、読みたければ、多分、読めると思います。ただ、貸し出しは、多分、そういう方がいないと借りられないのでは。

【部会長】貸し出しは図書委員がやっている学校もありますよね。5、6年生の図書委員がいれば貸し出してもらえるかもしれませんよね。その辺は、いつでも貸し出せるのか、どれぐらいの貸し出せる時間帯があるのかみたいな。

【事務局】どのような方法で貸し出しがされているのか、必ず先生なり指導員さんがいないとできないのか、子どもたちの読書委員が対応できているのかということですね。

【部会長】それがわかるといいですね。

【事務局】学校図書館の運営、どういうふうに運営されているかということですよ。何時から何時まで開いている。そこには誰がいて本をちゃんと並べて子どもたちに提供しているのか、誰が責任者でやっているのかと。そういうことですよ。おそらく、この貸し出しなんていうのは、図書委員の子がやっているの、そういうのは別にいいとは思いますが、そういう専門的な司書的な資格で、子どもたちにどのように本が提供されているのか、どういう時間でどうやって提供されているのか、誰が、どの大人が携わっているのかということですよ。

【部会長】それによって、子どもたちがいつでも借りられる状況にあるのか、限られた時間でしか借りられないのか、行きやすい状況なのかということが。

【委員】今のお話の中で、総合図書館にある図書検索システムありますよね。学校図書館の中に、あれの端末みたいなものは置けないのですか。要は、何が言いたいかという、総合図書館にこういう本があるというのを検索すると出てきて、授業に関係する、あるいは趣味に関係するというのを、「よし、今日は図書館に行って借りてこよう」という気になれるかどうかという、その話です。

【部会長】例えば、学校図書館に思った本がない場合でも、図書館に行けば借りられるようになったら、その日、その日に行きますよね。

【委員】検索できればね。というようなのは可能ですかね。あるいはできますか。

【指定管理者】可能かと言われると可能です。ただ、パソコンなり何なりを置かなければいけないですし、学校とかこっちはサーバーとかネットワークを接続しなければいけないので、その料金はかかります。そういった環境さえあれば、もちろん検索することはできます。

【委員】それも1つの方策だと。

【指定管理者】ただ、わざわざつながなくても、インターネットに接続できるパソコンがありましたら、うちのホームページから検索ができますので。

【部会長】そこに、それを対応してあげられる先生なりスタッフがいたら、いつでもできるということ。今でもできるということですよ。

【指定管理者】そうですね。利用カードを持っていれば、その端末から予約もできます。

【事務局】学校ではインターネットが使えます。校務用パソコンもあります。図書館の図書検索ができるホームページをそこで見れば、ご家庭で見ているものと同じものが見られるので、本が探せますし、団体パスをもらっていれば、そこで予約することも。

【部会長】予約することもできるんですか。

【事務局】それは、一般の方が使っているのと同じようにできます。それはスマホでも見られますし、わざわざ何か端末を用意しなければいけないなんていうことはないです。

【部会長】対応できる人がいればということですよ。子どもはスマホを持っていないので。

【事務局】要するに、誰もが使えるパソコンがあれば、あるいは図書館司書の、司書教諭の先生が自由に使える校務パソコンが学校があれば、それでやれるので。

【部会長】じゃ、今、まさにそういったことが実施できるのですね。そんなに難しくなく。

【委員】あとは、アピールです。宣伝するかどうか。

【部会長】生徒たちに、こんなことができますというお知らせをするしかないんじゃないですかね。

【委員】そういうようなことを、どんどん多分、できていくと思うんだよね。そうすると、図書館の利用に関しての垣根が取れていくという気はするのだけれど。

【委員】先生たちにそれを把握していただくのが、まず大前提ですね。そうすれば、子どもたちが先生に、「こんな本を借りたいんだけど」「じゃあ、ここで調べてください」と言って。

【委員】そういうことですね。そういう提案が可能ですよ。

【部会長】という感じでやっていけばいいですね。

【委員】一点ですね、我々、寒川町小学校・中学校は行政範囲ですけれども、高校は県になってしまいますよね。ということで、0～18歳のうち高校生に関してはどうしましょうというのが、次の話題なんですけれども、どう思いますか。

【部会長】高校生。利用の促進ですか。

【委員】そうです。どういう事業をやらなければいけないところを、特に。

【部会長】高校生の親としては、物理的には、その図書館のやっている時間帯に彼・彼女は寒川にはいません。だからといって、9時まで開けるのは今の状況では難しいので、寒川在住で寒川以外に通学している、部活をやっている生徒に関しては、高校生3年間の部活のある間は仕方ないなと思うしかないという、それだけはわかります。なので、ここに通ってきている生徒さんに使ってもらおうということはできますよね。1校しかありませんけれどね。

【事務局】土日寒川にいませんか。

【部会長】土日は、大体部活に行っていたりとか。でも日曜日、片方は行ったりはしますね。たまに図書館に行くということもありますね。そういうところに活かせばいいんですね。それはあります。

【事務局】今、おっしゃったように、確かに在学という枠もあります。要するに、藤沢に住んでいるけれど寒川に通学していたら、その子はここの図書館に寄って、本を借りて帰ることができます。

【指定管理者】通われている学校によって、例えば、藤沢とか茅ヶ崎、それを言われているんでしたら、そちらの図書館が使えますので。広域利用で使えますので。そちらで登録していただいて、そちらの図書館を使っていただく。

【部会長】うちの子は平塚の学校に行っているんで、だめなんですね。

【指定管理者】あと、海老名は誰でも登録ができますので、海老名の生徒さんは使うことができます。

【部会長】今、おっしゃった、その全部が全部ではなくて日曜だけはいるじゃないか。そこを狙っていくのは、うちはあると思います。

【委員】それは、いわゆるイベントですね。

【部会長】高校生も参加できるような、ちょっと興味があるようなイベントの内容があれば。

【委員】そうですね。今のお話の中で、高校生というのはどうしようかというお話を提案させていただきましたけれども、限定した、高校生に限ってという、そういう話題、内容で審議しても構わないですかね。あるいは、それを全然考えなくて、少なくとも今まで来ている方はいらっしゃる？

【部会長】はい、おります。

【委員】ですから、その人たちを気持ちよくさせるような、そういう事業を提案してそれを行うという方向でもいいとは思いますがね。だから、あえて増加あるいは向上させるという問題ではなくて、現状をスキルアップ、バージョンアップするような方向に持っていくとか。そういうような考え方で高校生には対応することも可能かなと思います。

【部会長】データとして、今、わからないと思うのですが、寒高生とかで、在学で外から来ている人で借りている人は、結構いるんですかね。わからないですよ。言っても、すぐ出ませんよね。

【指定管理者】そうですね。高校特定でというのは、ちょっとデータとして持っていないので。

【部会長】寒川町にはいない高校生が、図書館利用しているというデータは、難しいですよ。

【指定管理者】在学で、なおかつ年齢で区切れば、数としては出るかもしれない。

【部会長】出ますか。あまり見かけないので。どうしても向こう側なので。

【指定管理者】駅の反対側なので。

【部会長】難しいですよ。

【指定管理者】高校生なので、いろいろなところから来られているので、ここに住まれている方は、多分、使われていると思うのですが、電車に乗るのにわざわざ通りを越してこっちに来るかという、なかなか難しいかもしれません。

【部会長】そうすると、今、おっしゃっていた、既に利用してくださっている方を、いかにもっともっと利用してもらえるかという対応がいいかもしれませんね。

【委員】要は口コミですよ。友達に「良かったわよ。行こうよ」という口コミをするためにも、今、いらっしゃっている方は離さない。そういう施策もあるから。

【部会長】いらっしゃっている方も、年齢が上がると卒業してしまうというのが難しいところですね。

【部会長】その辺のところを、次回までにデータをいただいて、それをもとに中学校で何ができるか、高校で何ができるかということをもとめていって、何かをやるところまでいけるといい。結果までは難しい、来年度になってしまうと思うのですが、何かをやってみました、そして分析ができますというところまでは、今年度中にできるという感じですかね。

あと、すみません。先ほど、学校の状況の話とか、いろいろ出ましたが、私、過去に学校評議員とかをやっていたことがあって、そういう話を校長先生から聞いたことがあるのですけれども、学校評議員は秘密事項とか得た情報を外に漏らしてはいけないとありましたよね。だから、それを言っているのかわからないので、今、言えていないのですけれど。一之宮小学校では図書に対して取り組みを前校長先生はすごくされていたという話を聞きました。だから、聞けばいろいろなことが出てくると思います。ブックトークとかをやると、本当に貸し出し数が何倍にもなるという話を聞いて。

【委員】それ、聞きました。

【部会長】本当に大きいんですって。それを、最初は低学年だったのだけれど高学年までに広げていって、順々に取り組んでいて、どんどん増やしているという話を聞いて。今はやっていないんです。今の状況は知らないのですけれど。いろいろな話を、多分、学校から聞けると思います。

【事務局】ただ、おそらくそこで浮き彫りになってくる、各学校のやっているぞみみたいなところは、やっぱり、あまりあげつらっちゃいけないのかなという感じはします。ただ、現状はこうだということをつかむみたいなのところなので、何である学校だけやっていないんだとか、そういうような見方はしてはいけませんよね。

【部会長】難しいですよ。それはね。でも、いいところの実例を紹介するというのは。

【事務局】実例は出せるのですが、この学校ではやっています、やっていませんみたいな、そういう比較の表は出せないと思います。

【副部会長】その中で何かできることが、この1年間で、できればなと思います。せっかく花山先生からいろいろなご意見をいただいたので、意見が出たことですので、具体的にやっていただいたらいいのではないかと思います。

【部会長】例えば、私は、花山先生から朝読書では本当にすごく読んでいるよという話を聞いていますけれど、その状況は見たことはありますか。

【委員】いや、ないですね。

【部会長】私は、しーんとしているのは知っているんです。本当に物音1つしないような感じで、10分間だけですが、そういうのも見られる機会があるといいなと思います。あと、私は個人的に、読み聞かせを卒業した地域のOBとして、ボランティアで協力していますが、その中で地域のお母さんに、「図書館にこういうことを聞けたらいいなことではない？」みたいなことは聞いてもいいですか。聞いて情報を収集してくるのは、勝手にやっていいですか。

【事務局】もちろん、それは。

【部会長】それは、許可なしでもいいですか。そこで隣で終わって一緒に帰ってきたお母

さんに、「図書館でこんなことをやってほしいなということがある？」みたいなことを今度、聞いてみようかなと思うので。

【事務局】そういう親しい間柄の方のほうが、ざっくばらんなご意見を聞けるかと思えますので、ぜひ。

【部会長】では、そのようなことを、聞いていろいろまとめていきたいと思います。すみません、いろいろなお願い事項をしてしまったのですが、よろしくお願いします。

【事務局】はい、お願いします。

【部会長】この審議テーマについての協議は、今日はここまででよろしいでしょうか。

5. その他

- ・ 次回の部会の開催予定について

10月29日(火) 13:30～ 総合図書館3階会議室

- ・ 県社会教育委員連絡協議会

総会 6月28日(金) 平本議長、仲田副議長 出席予定

研修会 8月26日(月) 江藤委員 出席予定

※研修会はあと1名の希望者が未定だったため、仲田副議長が出席予定

【部会長】そのほか、委員の皆さんから何かございますか。

【委員】図書館の方に伺いたいのですが、ここに本の整理のボランティアが何人かいらっしゃるって聞いて。ちょっと知っている方も、寒川の方ではないのですけれども、わざわざ図書館のボランティアに通われている方がいるのですが、今、どのくらいボランティアがいらっしゃるのかというのを知りたかったんです。

【指定管理者】書架・配架ボランティアが大体10名くらいいらっしゃる。それで、今回、新規に募集しまして、今度の31日にその説明会をやって、また、新規で4名の方のお申し込みがあるので、大体、それぐらいの人数になっています。14人くらいになりそうです。

【委員】ありがとうございます。本当に、どんなことをやっているのかという話を伺ったんですけれども、ご自身たちが持っている能力で判断をしながら、ずれて、間違っている本の位置を直すということをやっておられると聞いたので、本当に受け入れ側としては有難いなど。

【指定管理者】そうですね。すごく地味で、きつい仕事ではあるんですけれども、好きな時間にちょっとずつでもやっていただけて、非常に助かっています。

【委員】ご本人も、きっと本が好きでやられるんだろうなと思っていたんですけれども。ありがとうございます。

6. 閉会

江藤副部会長

<p>配付資料</p>	<p>資料1 令和元年度寒川町社会教育委員会議 図書館部会 名簿 資料2 寒川総合図書館平成30年度利用状況 資料3 寒川総合図書館平成30年度主要事業実績 資料4 寒川総合図書館令和元年度事業計画 資料5 寒川総合図書館令和元年度年間行事運営計画 資料6 指定管理業務モニタリング票（施設類型Ⅱ）【図書館用】 資料7-1 第四次神奈川県子ども読書活動推進計画 資料7-2 第四次神奈川県子ども読書活動推進計画（概要版） 資料8 委員提案資料「図書館利用 基礎数字の把握」</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>・金子洋一 ・江藤恵子</p> <p style="text-align: right;">（令和元年7月18日確定）</p>